

第1章

母子家庭をめぐる状況

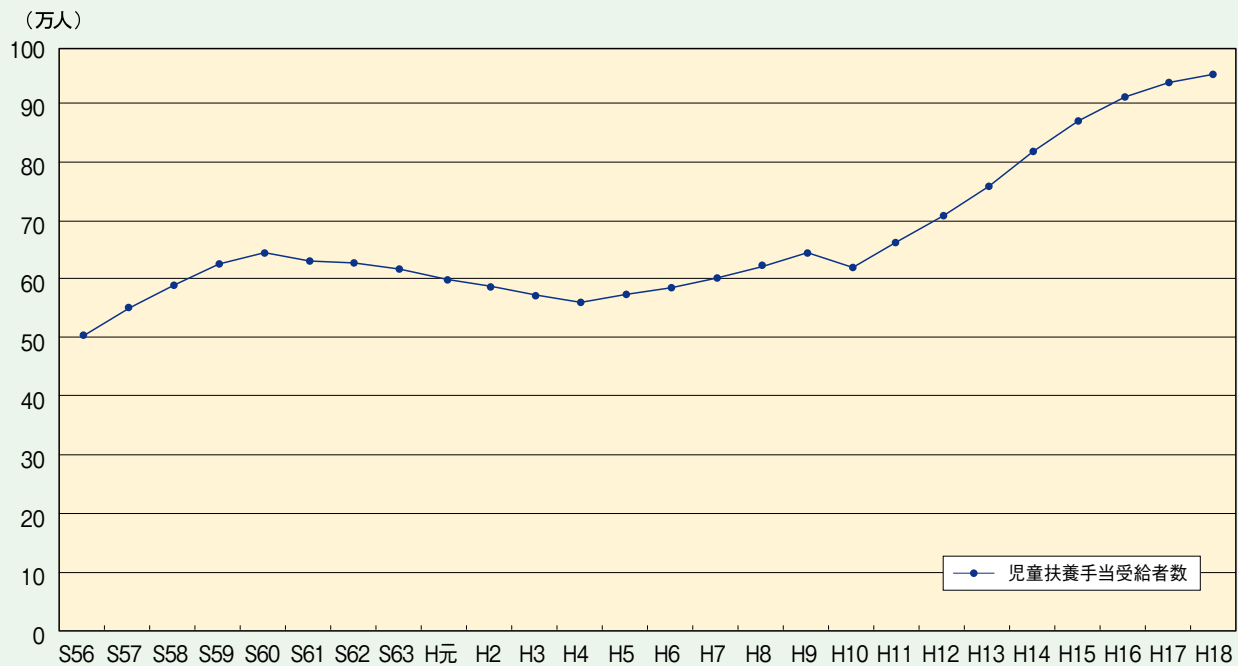
1 増加する母子家庭

母子世帯数をみると、総務省の国勢調査では、「未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯(他の世帯員がないもの)」の数は、平成17(2005)年で749,048世帯となっており、平成12(2000)年の625,904世帯と比べて19.7%の増加となっている。

母子世帯となった理由は、離婚(79.7%)、死別(9.7%)、未婚時の出産(6.7%)等となっている。また、母子世帯の母の平均年齢は、39.4歳、末子の平均年齢は、10.5歳となっている(厚生労働省雇用均等・児童家庭局「全国母子世帯等調査」(平成18(2006)年))。

母子家庭の増加により、児童扶養手当(第4章第1節参照)の受給者数も増加しており、平成10(1998)年度末は625,127人、平成15(2003)年度末は871,161人、平成18(2006)年度末は955,741人となっている(厚生労働省大臣官房統計情報部「平成18年度社会福祉行政業務報告」図表1-1-1)。

図表1-1-1 児童扶養手当受給者数の推移



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「社会福祉行政業務報告(福祉行政報告例)」

我が国の年間離婚件数は、昭和39(1964)年以降毎年増加し、昭和58(1983)年を頂点としていったん減少したが、平成3(1991)年から再び増加し、平成14(2002)年には、約29万組となり、過去最高となった。平成15(2003)年以降は再び減少に転じ、平成19(2007)年は約25万5千組と推計されており、平成18(2006)年より減少するものと見込まれている(厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」)。

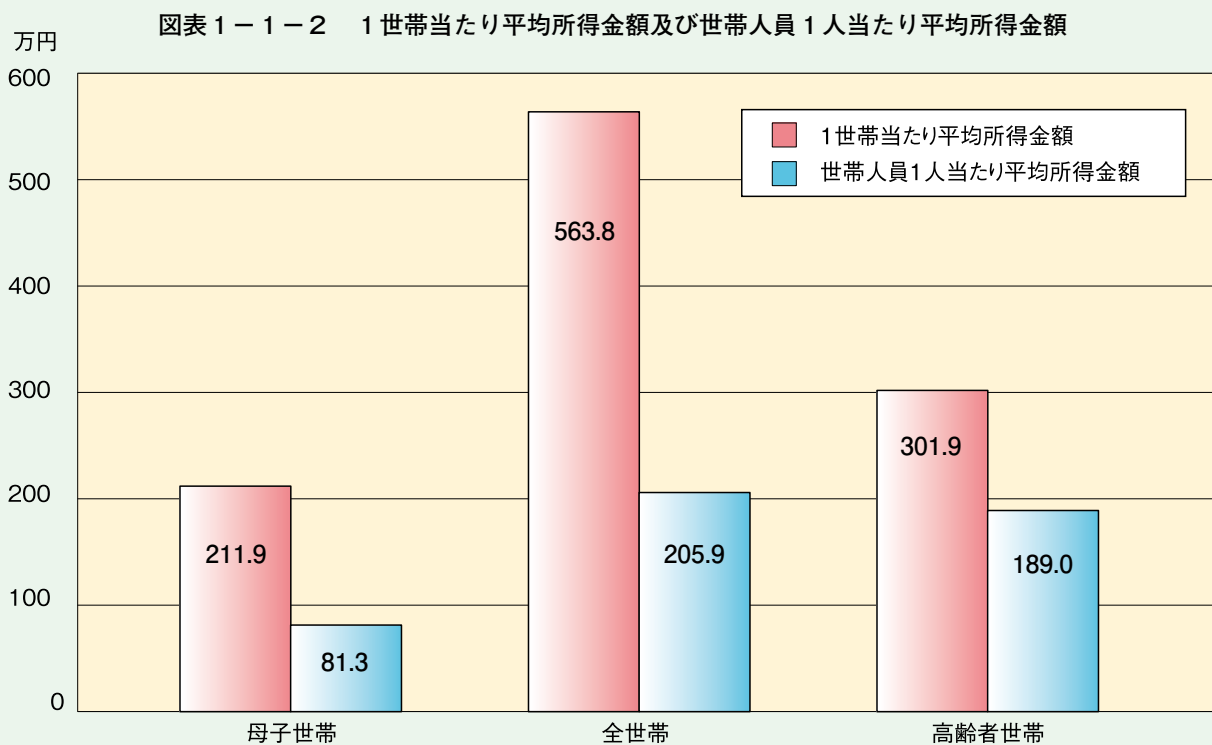
また、家庭裁判所における婚姻関係事件において、申立て(全65,170件)の動機として多いものは、性格が合わない(32,480件、49.8%)、異性関係(15,384件、23.6%)、暴力を振るう(14,301

件、21.9%)となっている(最高裁判所「司法統計年報」(平成18(2006)年)、申立ての動機は、申立人の言う動機のうち主なものを3個まで挙げる方法で調査し、重複集計したもの。)

2 母子家庭の収入の状況等

平成18(2006)年の国民生活基礎調査によると、母子世帯の1世帯当たり平均所得金額は、211万9千円であり、世帯人員1人当たり平均所得金額は、81万3千円である。

これは、全世帯の1世帯当たり平均所得金額563万8千円、世帯人員1人当たり平均所得金額205万9千円及び高齢者世帯の1世帯当たり平均所得金額301万9千円、世帯人員1人当たり平均所得金額189万円に比べて低い水準となっている(厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」(平成18(2006)年)図表1-1-2)。



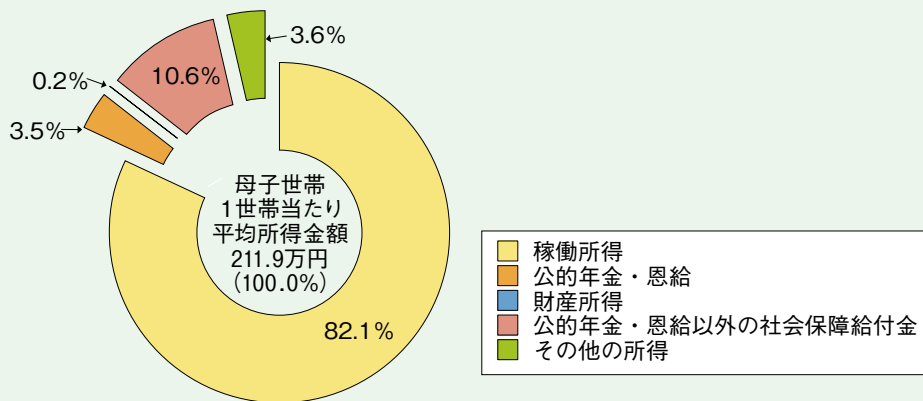
資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」(平成18年)

- (注) 1. 平成17年1月から12月までの1年間の所得である。
 2. 「全世帯」とは、「母子世帯」及び「高齢者世帯」を含む全世帯の数値である。
 3. 「母子世帯」は客体が少ないため、数値の使用には注意を要する。

母子世帯1世帯当たりの平均所得(211.9万円)の内訳をみると、その82.1%は「稼働所得」、10.6%は「公的年金・恩給以外の社会保障給付金」となっており、「公的年金・恩給以外の社会保障給付金」の中に児童扶養手当が含まれている(厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」(平成18(2006)年)図表1-1-3)。

平成18(2006)年段階で、母子世帯の母の84.5%が就業しており、就業している者のうち、常用雇用者が42.5%、臨時・パートが43.6%となっている。また、母子世帯の母で不就業の者のうち、「就職したい」とする者が78.7%となっている(厚生労働省雇用均等・児童家庭局「全国母子世帯等調査」(平成18(2006)年))。

図表 1-1-3 母子世帯の所得構成



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」(平成18年)

(注) 1. 平成17年1月から12月までの1年間の所得である。

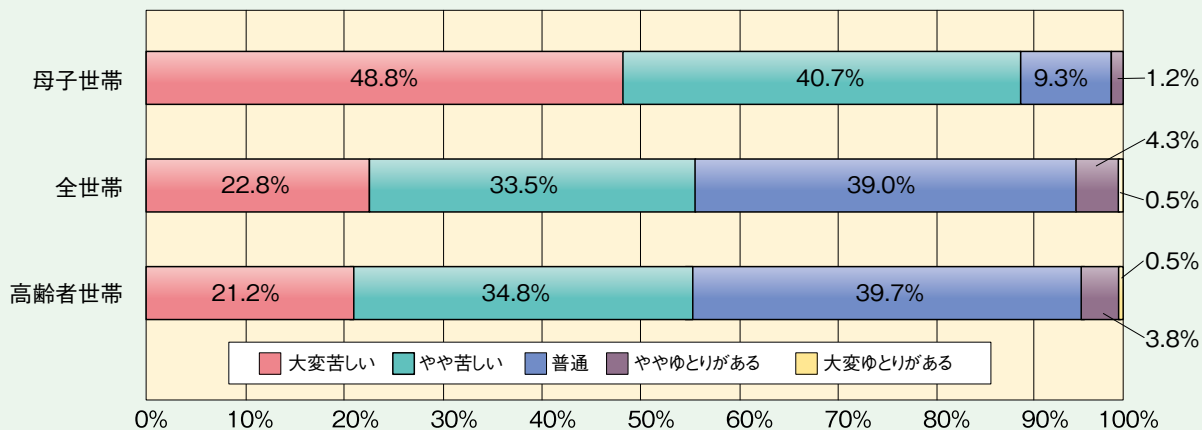
2. 「母子世帯」は客体が少ないため、数値の使用には注意を要する。

平成19(2007)年における母子世帯の完全失業率は7.1% (一般世帯の完全失業率は3.9%)となっており、前年の7.0% (一般世帯は4.1%)と比べてほぼ横ばいとなっている(総務省統計局「労働力調査」)。

3 暮らし向きについての意識

母子世帯の現在の暮らしについて、総合的にみてどのように感じているかをみると、「大変苦しい」が48.8%、「やや苦しい」が40.7%となっており、前年調査結果(「大変苦しい」52.8%、「やや苦しい」27.0%)と比べ、暮らし向きが「大変苦しい」と感じている者の比率は低くなったが、「やや苦しい」と感じている者の比率は高くなっており、全世帯や高齢者世帯と比べても、暮らし向きが苦しいと感じている者の比率が高い(厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」(平成18(2006)年)図表 1-1-4)。

図表 1-1-4 暮らし向きについての意識



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」(平成18年)

(注) 1. 「全世帯」とは、「母子世帯」及び「高齢者世帯」を含む全世帯の数値である。

2. 「母子世帯」は客体が少ないため、数値の使用には注意を要する。